

**放課後児童支援員等の研修体系のあり方等に関する調査研究**

特定非営利活動法人 日本放課後児童指導員協会

都道府県が実施する放課後児童支援員認定資格研修（以下、認定資格研修）も3年目を終えようとしていることから、認定資格研修に関して①都道府県担当者（回収率72%；34/47）、②受託機関（回収率49%；23/47）、③市町村担当者へアンケート調査（回収率41%；703/1718）を通して質的な検証を行った。また、現任者たちの資質向上研修に関しても①都道府県担当者（同上）、②市町村担当者（同上）へアンケート調査を行い、実態の把握及び今後の展望を検討した。

さらに、資質向上研修については、単なる調査に留まることなく、望ましい資質向上研修カリキュラムを初任者（5年未満；90分×4回）と中堅者（5年以上；90分×8回）のそれぞれの階層別に開発した。その上で、当該研修の有効性を検証すべく、離島や遠隔地を抱える北海道、愛媛県、鹿児島県、沖縄県及び指標としての岡山県、計5道県に協力を要請し、動画研修（DVD教材）として試行することもできた。

なお、上述の5道県に関しては現地へ赴き各行政担当者ならびに研修試行の受講者を対象にヒアリング調査も行うことができた。

以上から、以下のことがわかった。

第一に、認定資格研修については、都道府県ならびに市町村の担当者から共通して肯定的な反応を多く得られており、特に研修が体系立てられたことや受講者間の交流、さらには認定資格として可視化されたことなどが理由となっているとわかった。同時に、市町村担当者からは認定資格研修修了者の処遇改善と結びついていないことが主たる課題となっていた。また、都道府県担当者と受託機関とが意見交換や情報交換を密にできるような関係構築も重要であることがわかった。

第二に、資質向上研修については、都道府県と政令指定都市及び中核市での実施は見られるが、そのほかの市町村での実施には差が生じていることがわかった。また、研修の効果測定についても実施の有無が大きく分かれているとともに、実施している自治体であってもアンケートやレポート等に集中していた。

第三に、独自に開発した資質向上研修の試行については、多くの受講者から理解度の高さを得ることができた。しかし、受講者と研修内容とのレベルの齟齬が否めない場合もあり、改善の余地が与えられることとなった。また、当該研修を動画教材の方法で取組んだことについては、遠隔地や離島での活用の可能性や研修開催の容易さ、繰り返しの視聴による内容の定着といった利点に関する意見を得られた。しかし、その一方で双方向性を希求する声も少なくはなく、そこから各会場での世話人の必要性などが浮き彫りとなった。

以上の通りの結果を得られたことで、認定資格研修及び資質向上研修のそれぞれについての提言も行うに到った。特に、これらに通底して各研修の充実と放課後児童支援員等の処遇や環境との間にギャップをいかにして生み出さないようにするかが大きな課題として掲げることができた。